



愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年11月30日火曜日 第263号

◇ 目 次 ◇

落札者等の告示.....	(スマート行政推進課) ...1324
林業用種苗生産事業者の変更登録.....	(森林整備課) ...1324
急傾斜地崩壊危険区域の指定.....	(砂防課) ...1324
公共測量の実施の通知.....	(道路維持課) ...1325
指定居宅サービス事業者の指定.....	(東予地方局地域福祉課) ...1325
指定介護予防サービス事業者の指定.....	(") ...1325
指定居宅サービス事業の廃止.....	(") ...1325
指定介護予防サービス事業の廃止.....	(") ...1326
介護医療院の開設の許可.....	(") ...1326
道路の供用開始(県道才之原菊間線).....	(東予地方局今治土木事務所) ...1326
土地改良事業の計画の変更の認可.....	(中予地方局農村整備第一課) ...1326
開発行為に関する工事の完了.....	(中予地方局建築指導課) ...1326

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1335号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年11月30日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
庁内LAN無線化に係るネットワーク機器設置等業務の委託一式	愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和3年10月29日	西日本電信電話株式会社 四国支店 松山市一番町四丁目3番地	118,789,000円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号の規定による

○愛媛県告示第1336号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第13条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録変更の届出があった。

令和3年11月30日

愛媛県知事 中村時広

1 変更に係る事項

生産事業者

愛媛県森林組合連合会に係る次の事項

事業所の名称及び所在地

生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所

2 変更の内容

事業所の名称及び所在地

変更前 愛媛県森林組合連合会緑化センター

松山市中野町甲130 - 7

変更後 愛媛県森林組合連合会椎茸購買センター

松山市中野町甲139 - 9

○愛媛県告示第1337号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、愛媛県庁並びに関係の地方局土木事務所及び市役所において縦覧に供する。

令和3年11月30日

愛媛県知事 中村時広

表A地区

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱10号までを順次結んだ線及び標柱10号と標柱1号を結んだ線に囲まれた区域

市 町		字	地 番	標 柱
四国中央市	金生町	山田井	646番5	1号、2号
			乙573番1	3号
			乙574番1	4号
			乙575番	5号

		乙576番	6号
		634番	7号
		636番	8号
		637番1	9号
		646番1	10号

	加地屋向	603番2	5号
		603番1	6号、7号
	加地屋ノ下	623番2	8号

射場地区

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱6号までを順次結んだ線、標柱6号と標柱7号を市道金見山線西側官民境界線で結んだ線、標柱7号と標柱8号を結んだ線及び標柱8号と標柱1号を市道金見山線北側官民境界線で結んだ線に囲まれた区域

市町	字	地番	標柱
四国中央市 下川町	加地屋ノ下 加地屋	629番3	1号
		乙304番	2号、3号
		乙300番2	4号

○愛媛県告示第1338号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、大洲河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年11月30日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和3年11月29日から
令和4年1月31日まで
- 3 作業地域 大洲市長浜～大洲市新谷

○愛媛県告示第1339号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和3年11月30日

愛媛県東予地方局長 末永洋一

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社イゼン	訪問看護ステーションメディカルレイズ新居浜	愛媛県新居浜市高木町2番141号アーバンコート高木	令和3年10月1日	訪問看護
株式会社 ファーストページ	福祉用具アクセス	愛媛県西条市大町1695番地4 Fビル2階201号	令和3年10月25日	福祉用具貸与
株式会社 ファーストページ	福祉用具アクセス	愛媛県西条市大町1695番地4 Fビル2階201号	令和3年10月25日	特定福祉用具販売

○愛媛県告示第1340号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和3年11月30日

愛媛県東予地方局長 末永洋一

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社イゼン	訪問看護ステーションメディカルレイズ新居浜	愛媛県新居浜市高木町2番141号アーバンコート高木	令和3年10月1日	介護予防訪問看護
株式会社 ファーストページ	福祉用具アクセス	愛媛県西条市大町1695番地4 Fビル2階201号	令和3年10月25日	介護予防福祉用具貸与
株式会社 ファーストページ	福祉用具アクセス	愛媛県西条市大町1695番地4 Fビル2階201号	令和3年10月25日	特定介護予防福祉用具販売

○愛媛県告示第1341号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年11月30日

愛媛県東予地方局長 末永洋一

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社クォーツ	訪問看護リハビリテーション葵	愛媛県今治市郷新屋敷町2丁目6番5号	令和3年10月31日	訪問看護

○愛媛県告示第1342号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年11月30日

愛媛県東予地方局長 末 永 洋 一

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社クォーツ	訪問看護リハビリテーション葵	愛媛県今治市郷新屋敷町2丁目6番5号	令和3年10月31日	介護予防訪問看護

○愛媛県告示第1343号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。

令和3年11月30日

愛媛県東予地方局長 末 永 洋 一

介護医療院の開設者の 名称又は氏名	介護医療院		許可年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人 三省会	医療法人 三省会 村上病院 介護医療院	愛媛県今治市常盤町五丁目3番37号	令和3年10月1日	介護医療院
医療法人 誓生会	介護医療院 まつかぜ	愛媛県四国中央市土居町入野970番地	令和3年10月1日	介護医療院

○愛媛県告示第1344号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年11月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	才之原菊間線	今治市菊間町西山754番1から 同町西山803番3まで	令和3年11月30日

○愛媛県告示第1345号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、松山市福角町土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持

管理）の計画の変更を令和3年11月22日認可した。

令和3年11月30日

愛媛県中予地方局長 高 橋 敏 彦

○愛媛県告示第1346号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年11月30日

愛媛県中予地方局長 高 橋 敏 彦

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
3 中局建(開)第29号 令和3年11月22日	伊予郡松前町大字中川原字横枕250番3、250番4	伊予郡松前町大字筒井338番地1 グランドソレイユTOYOTA B棟B10 3 井ノ口 貴大